

東 生 駒 病 院 施 設 基 準

令和8年3月1日現在

1. 診療科目 内科・小児科・リハビリテーション科
2. 診療時間 月曜日～金曜日 9:00～12:00、13:00～16:30 土曜日 9:00～12:00
3. 休診日 日曜・祝日及び年末年始（12月30日～1月3日）
4. ベッド数 121床

当院は、保険医療機関の指定を受けています。

【基本診療料】

1. 回復期リハビリテーション病棟入院料1 （13対1）（一般） （2階病棟）27床
当病棟は1日に6人以上の看護職員（看護師・准看護師）と3人以上の看護補助職員が勤務しています。又、専任常勤医師1名以上、専従理学療法士2名以上、専従作業療法士1名以上、専従言語聴覚士1名以上、専任管理栄養士1名、専従社会福祉士等1名が勤務しています。
尚、時間帯毎の配置は次の通りです。
 - 8時30分～17時30分：看護職員1人当たりの受け持ち患者数は6人以内。
 - 17時00分～9時00分：看護職員1人当たりの受け持ち患者数は12人以内。
 - 8時30分～17時30分：看護補助職員1人当たりの受け持ち患者数は12人以内。
 - 17時00分～9時00分：看護補助職員1人当たりの受け持ち患者数は24人以内。
2. 回復期リハビリテーション病棟入院料1 （13対1）（療養） （4階病棟）48床
当病棟は1日に8人以上の看護職員（看護師・准看護師）と4人以上の看護補助職員が勤務しています。又、専任常勤医師1名以上、専従理学療法士2名以上、専従作業療法士1名以上、専従言語聴覚士1名以上、専任管理栄養士1名、専従社会福祉士等1名が勤務しています。
尚、時間帯毎の配置は次の通りです。
 - 8時30分～17時30分：看護職員1人当たりの受け持ち患者数は6人以内。
 - 17時00分～9時00分：看護職員1人当たりの受け持ち患者数は16人以内。
 - 8時30分～17時30分：看護補助職員1人当たりの受け持ち患者数は11人以内。
 - 17時00分～9時00分：看護補助職員1人当たりの受け持ち患者数は31人以内。
3. 障害者施設等入院基本料 （13対1） （3階病棟）46床
当病棟は1日に9人以上の看護職員（看護師・准看護師）と3人以上の看護補助職員が勤務しています。
尚、時間帯毎の配置は次の通りです。
 - 8時30分～17時30分：看護職員1人当たりの受け持ち患者数は6人以内。
 - 17時00分～9時00分：看護職員1人当たりの受け持ち患者数は19人以内。
 - 8時30分～17時30分：看護補助職員1人当たりの受け持ち患者数は13人以内。
 - 17時00分～9時00分：看護補助職員1人当たりの受け持ち患者数は38人以内。
 - * 入院患者様に対し入院後7日以内に文書等による「入院診療計画」を策定し説明を行っています。
 - * 「院内感染防止対策」・・・全病室に消毒液を設置するとともに院内感染防止対策委員会を開催しております。
 - * 「医療安全管理体制」・・・安全管理のための指針・医療事故等の院内報告制度が整備され、安全管理委員会を月1回程度開催し、体制確保のための職員研修を開催するなど、基準通り行っております。
 - * 「褥瘡対策」・・・専任の医師・看護師から構成された褥瘡対策チームを設置し、褥瘡対策に関する診療計画を作成。又、その対策に必要な体圧分散式マットレス等を整備するなど、基準通り行っております。
 - * 「寝具類」・・・基準寝具により常時清潔な状態が保たれ、シーツ類は週1回以上交換されています。
4. 特殊疾患入院施設管理加算（3階病棟） 重度の肢体不自由者、脊髄損傷等の重度障害者、重度の意識障害者、筋ジストロフィー患者、難病患者等を概ね7割以上入院させている一般病棟です。

- | | |
|---------------------|--|
| 5. 感染対策向上加算3 | 感染対策に関して、加算1を算定している医療機関と連携をとり、定期的に（年4回以上）主催するカンファレンスに参加し、感染対策の質の向上と発生時の適切な対応ができる体制を整えています。 |
| 6. 認知症ケア加算3（全病棟） | 認知症患者様への適切な医療を認知症ケアチームで定期的に評価します。 |
| 7. 診療録管理体制加算3 | 診療録の管理体制を確保し、患者様に診療情報の提供を行っております。 |
| 8. データ提出加算2及び4（全病棟） | 「DPC導入の影響評価に係る調査」に準拠したデータを継続して提出しております。 |
| 9. 看護補助加算2（3階病棟） | 看護補助者を配置基準に合わせて配置しております。 |

【特掲診療料】

- | | |
|------------------------|--|
| 1. 脳血管疾患等リハビリテーション料（Ⅰ） | 専任の常勤医師2名以上が勤務し、常勤専従の理学療法士5名以上、専従の作業療法士3名以上が勤務し、且つ専従の従事者（理学・作業療法士）が合わせて10名以上勤務しており、定期的に他職種が参加するカンファレンスを開催するなど、基準通り行っております。 |
| 2. 廃用症候群リハビリテーション料（Ⅰ） | 専任の常勤医師2名以上が勤務し、常勤専従の理学療法士5名以上、専従の作業療法士3名以上が勤務し、且つ専従の従事者（理学・作業療法士）が合わせて10名以上勤務しており、定期的に他職種が参加するカンファレンスを開催するなど、基準通り行っております。 |
| 3. 運動器リハビリテーション料（Ⅰ） | 専任の常勤医師1名以上が勤務し、常勤専従の理学療法士又は専従の作業療法士合わせて4名以上が勤務し、定期的に他職種が参加するカンファレンスを開催するなど、基準通り行っております。 |
| 4. 呼吸器リハビリテーション料（Ⅰ） | 専任の常勤医師1名以上が勤務し、呼吸器リハビリテーションの経験を有する常勤専従の理学療法士1名以上を含む常勤理学療法士又は作業療法士が合わせて2名以上勤務しており、定期的に他職種が参加するカンファレンスを開催するなど、基準通り行っております。 |
| 5. がん治療連携指導料 | 地域連携診療計画において連携する保険医療機関です。 |
| 6. 検体検査管理料（Ⅰ） | 当院では、外部の精度管理事業に参加し、また臨床検査の適正化に関する委員会を設置しております。尚、院内に於いて緊急検査が常時できる体制にある等、その内容を基準通り行っております。 |
| 7. 外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ） | 外来医療又は在宅医療を実施している医療機関において、勤務する看護職員、薬剤師その他の医療関係職種の賃金の改善を実施している場合の評価を行っております。 |
| 8. 入院ベースアップ評価料38 | 病院又は有床診療所において、勤務する看護職員、薬剤師その他の医療関係職種の賃金の改善を実施している場合の評価を行っております。 |
| 9. CT撮影及びMRI撮影 | その内容を基準通り行っております。（16列以上64列未満のマルチスライスCT） |

【入院時食事療養等】

- | | |
|-----------------------|--|
| 入院時食事療養（Ⅰ）・入院時生活療養（Ⅰ） | 当病院の入院患者様に提供する食事は、管理栄養士によって管理された食事が、適時適温で提供され、必要に応じて「栄養指導」を行っております。
食事提供時間： 朝食 8:00 昼食 12:00 夕食 18:00以降 |
|-----------------------|--|